

総合的な探究の時間～私たちにできるSDGs～（高2-1）

私たちは邑南町の特色である“オオサンショウウオ”を守るために

学校で学んだことや調べたことを
情報として発信する！

オオサンショウウオの現状

1. 私たちの活動について

私達は、「私達にできる SDGs」の授業をしています。その中で、島根県邑智郡邑南町に生息している国の特別天然記念物のオオサンショウウオについて、学習しています。

第1回目は、9月27日にありました。ハンザケ自然館の学芸員さんに協力してもらい、邑南町の川でファイバースコープをつかって巣穴のオオサンショウウオを見ました。ちょうど繁殖期でアユを使っておびき出してみたのですが、残念なことに、出てきてくれませんでした。

第2回目は、12月9日にありました。この時期は、繁殖期も終わっているのですが、会える可能性が高いと聞いていました。前回会えなかったのが、オオサンショウウオに会えるのが楽しみでした。今回も同じ方法でおびき出しました。今回は、でてきてくれました。オオサンショウウオがアユを食べ終わったところで、学芸員さんがたもでやさしくつかまえました。体長は61cm、体重は1.75kgでした。その後に、今どこで生息しているのかを分かりやすくするために、IDチップを埋め込みました。

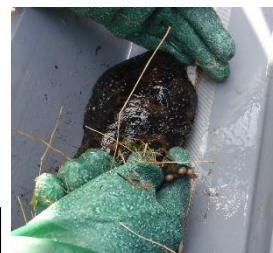
この2回の体験学習で感じたことは、IDチップを入れるのがかわいそうだと思います。しかし、オオサンショウウオを守るためにおこなっているものだと思います。



アユでおびきよせる様子



ファイバースコープの様子



2.オオサンショウウオの法律について

(文化財保護法)

天然記念物の現状変更(捕獲等)は文化財保護法で禁止されており、違反すると5年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科されます。国内希少野生動植物種の捕獲、譲渡し、輸出入等は種の保存法で禁止されており、違反すると5年以下の懲役(個人)又は500万円以下の罰金(法人の場合 は1億円以下の罰金)が科されます。

3. オオサンショウウオの現状について

オオサンショウウオ科の日本固有種で、世界最大の両生類。スイスで発見された三千万年前の化石と今の姿がほとんどかわっていない「生きた化石」と言われています。

岐阜県以西の本州・四国・九州の一部で、主に河川の上中流域に生息する溪流だけでなく小川や用水路で見られることもあります。

かつてオオサンショウウオは山間部に住む人々の重要なタンパク源として食用にされました。卵は結核に効用があるとされ、取られていた時期もあります。また、マニアによりペットとして飼育されたりしながら、人間によっていろいろな場所へ移動されました。

いま、オオサンショウウオは、住むべき場所も個体数も大きく減少の一途をたどっています。

きれいな川を維持するためには、みなさんの協力も必要です。

- ・ゴミなどは川にぜったいに捨てない
- ・食べ残しは水に流さないで生ゴミとして捨てる

・文化庁の許可なしに捕まえない

など、できることはたくさんあります。オオサンショウウオの住む自然豊かな環境をみなさんの手で守っていきましょう。



HP 引用

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

日本オオサンショウウオの会

(文責：横田徳志)

